

「(仮称) 第8期北九州市障害福祉計画」及び「(仮称) 第4期北九州市 障害児福祉計画」の策定について

1 北九州市障害者支援計画の位置づけ

北九州市の障害福祉施策の基本計画として策定している「北九州市障害者支援計画（取組期間：令和6年度～令和11年度）」は、障害者基本法に基づく「障害者計画」と障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」、児童福祉法に基づく「障害児福祉計画」の3つの法定計画を包含している。

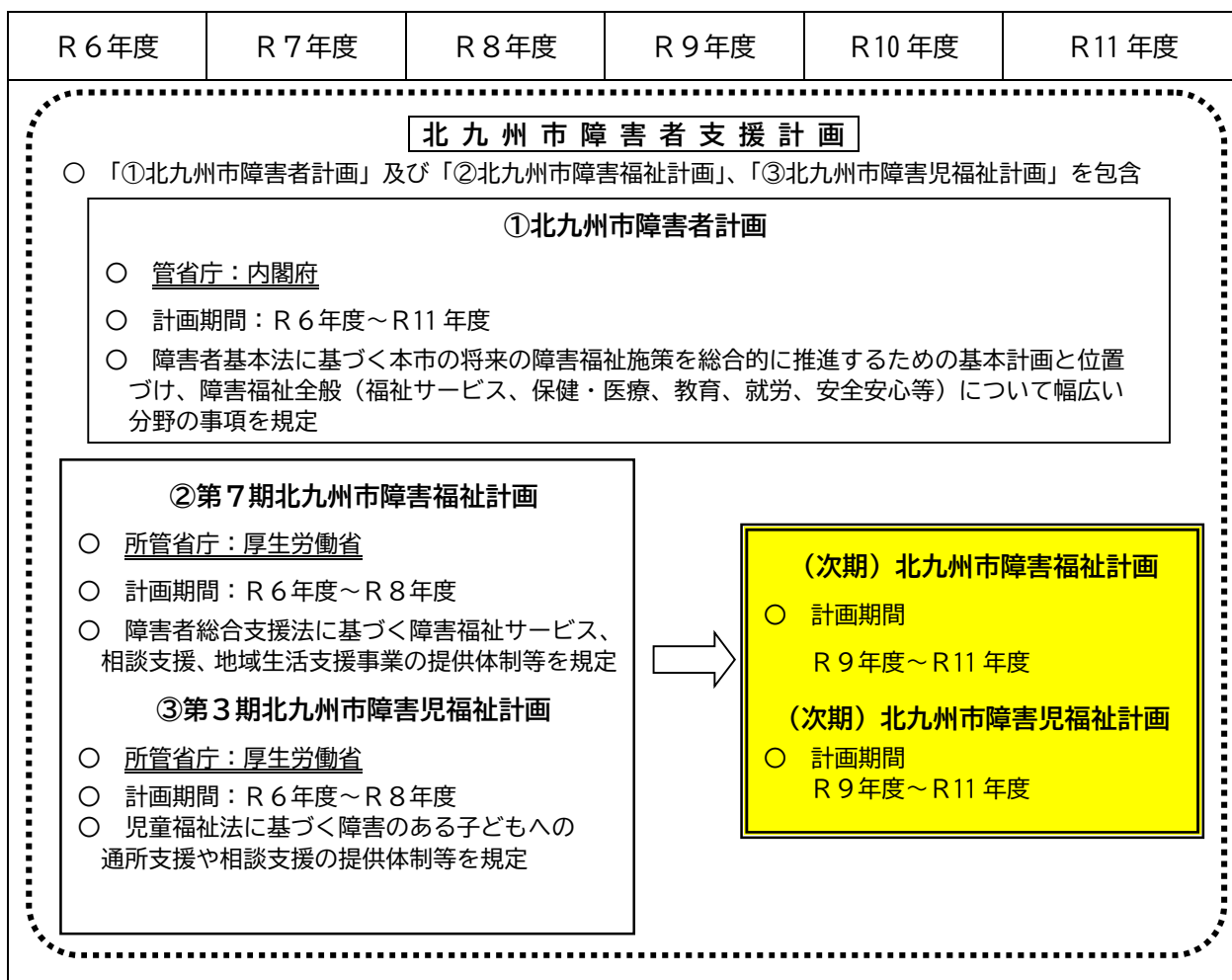
この「北九州市障害者支援計画」は北九州市・新ビジョンの障害福祉分野の分野別計画に位置付けられている。

2 北九州市の障害福祉施策に関する計画の策定経緯

「障害福祉計画」と「障害児福祉計画」は現行計画が令和8年度で終了するため、令和7年度に実施しているサービス等ニーズ把握調査の結果などを踏まえ、令和8年度に次期計画を策定する。

H18～H22		H23	H24～H29		H30～R4		R5	R6～R11	
障害者支援計画 (障害者計画)		延長 →	障害者支援計画		障害者支援計画		延長 →	障害者支援計画	
実施計画		→	障害者計画		障害者計画		→	障害者計画	
拡充版		→	拡充版						
H19～20	H21～23	H24～26	H27～29	H30～R2	R3～R5	R6～R8	R9～R11		
第1期 障害福祉計画	第2期 障害福祉計画	第3期 障害福祉計画	第4期 障害福祉計画	第5期 障害福祉計画	第6期 障害福祉計画	第7期 障害福祉計画	(次期) 障害福祉計画		
				第1期 障害児福祉計画	第2期 障害児福祉計画	第3期 障害児福祉計画	(次期) 障害児福祉計画		

【 北九州市障害者支援計画とそれに含まれている3つの法定計画 】



3 計画の策定について

- (1) 国の定める「障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針」や北九州市障害福祉サービス等ニーズ把握調査の調査結果などを踏まえ、北九州市の実情を反映させたものとする。
- (2) 「北九州市障害者施策推進協議会」、「北九州市障害者自立支援協議会」や障害者団体等からの意見を聴取し検討を進めていく。

4 計画策定のスケジュール（予定）

- | | |
|--------------------------------|--------------|
| ○ (次期)北九州市障害者支援計画（素案）の作成 | ・・・ ～令和8年11月 |
| ○ 保健福祉子ども委員会への報告（素案） | ・・・ 令和8年12月 |
| ○ パブリックコメントの実施 | ・・・ 令和8年12月～ |
| ○ 保健福祉子ども委員会への報告（パブコメ結果、計画最終案） | ・・・ 令和9年 2月 |
| ○ 計画の実施 | ・・・ 令和9年 4月～ |